

# 特別養護老人ホーム 太陽の國 施設利用料のご案内

## 介護老人福祉施設サービス

下表は1割負担の利用料です。平成27年8月から一部の方の利用料が2割負担となりました。詳しくは相談員にご確認ください。

要介護区分	介護保険 1割負担分	日常生活継続 支援加算	栄養 マネジメント 加算	夜勤職員 配置加算	個別機 能 訓練加 算	看護体制 加算(1)	精神科医 療養指導 加算	介護職 員処遇 改善加 算	食事 提供費	居住費	合計 (1日当り)	生活費用等 管理費	日常生活に 要する費用	医療費 薬剤費	各種加算	1ヶ月分目安額 (30日の場合)
要介護1	587円							40円			3,232円	500円/月	実費分  (各種日用品 おやつ 理容代等)	実費分	金額 詳細は 下記参照	97,460円 + その他実費
要介護2	659円						44円			3,308円	99,740円 + その他実費					
要介護3	732円	39円	15円	14円	13円	4円	5円	49円	1,610円 下記注)	905円 下記注)	3,386円					102,080円 + その他実費
要介護4	803円							53円			3,461円					104,330円 + その他実費
要介護5	873円							56円			3,534円					106,520円 + その他実費

### 《加算について》

職員体制や利用者状況、医師の配置状況や栄養管理体制状況により、利用中は常時、上記の加算を算定しています。

また、利用の状況により以下の加算が算定されることもあります。

- ①口腔衛生管理体制加算：歯科医師、歯科衛生士が口腔ケアに関する技術的助言・指導を月1回以上行っている場合に、1か月あたり32円加算されます。
- ②初期加算：入所した日から起算して30日の期間は、1日あたり約33円が加算されます。  
また入院後30日を過ぎて再度入所された場合も同様です。
- ③外泊時費用：入院や外泊をした際、1日あたり約264円が加算されます（ひと月最大6日間分）
- ④療養食加算：医師の食事せんに基づく指定の療養食が提供された場合に、1日あたり約20円が加算されます。

※いずれの加算も、施設サービス計画の内容・入院・外泊の状況により加算の有無が決定します

※その他実費は上記の管理費・日常生活に要する費用・医療費  
薬剤費・各種加算の合計額で、利用月により金額の変動  
があります

### 注)

#### 食費・居住費の負担軽減について

食費と居住費に関して、低所得の方のご負担にならない様、所得に応じた負担限度額が設けられています。内容は下記のとおりで詳しくは区役所保険年金課にお問い合わせ下さい。

#### (その他負担軽減制度について)

「在宅サービス利用者負担助成」や「社会福祉法人による利用者負担軽減」の各事業に、世帯の所得・資産状況により該当される方は介護保険1割負担分が一部軽減されます。詳しくは区役所保険年金課へお問い合わせ下さい

利用者負担段階区分		日額負担限度額		負担軽減額 目安	
		食費	居住費	1日あたり	1月あたり (30日の場合)
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方 生活保護を受給されている方	300円	0円	2,215円	66,450円
第2段階	市民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	390円	370円	1,755円	52,650円
第3段階	市民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方	650円	370円	1,495円	44,850円
第4段階	第1～3段階以外の方	1,610円	905円	-	-

特別養護老人ホーム 太陽の國

横浜市戸塚区名瀬町1566

TEL 045-812-8435